

8	教育庁	スクールカウンセラー活用事業
事業概要	<p>児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等を配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図り、いじめや不登校等の児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に資する。</p> <p>スクールカウンセラーの職務は、</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 児童・生徒へのカウンセリング</li><li>② 子育てや生徒指導に関する保護者へのカウンセリング</li><li>③ カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する指導・助言</li><li>④ 児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供</li><li>⑤ 教員対象の研修における指導・助言</li></ol> <p>である。</p>	
これまでの経過	<p>平成7年度に、国の委託事業として小学校1校、中学校2校、高等学校1校で開始し、平成13年度からは、国の補助事業として、スクールカウンセラー活用事業となり、中学校300校、高等学校7校で実施してきた。</p> <p>また、平成15年度には中学校全校に配置し、平成20年度には、小学校92校への配置も開始した。その後も、平成23年度には小学校327校、中学校全校、高等学校100校に順次配置を拡大し、平成25年度からは、小学校全校、中学校全校、高等学校全校へ配置している。</p>	

現在の進行状況	<p>(1) スクールカウンセラー配置校連絡会の実施  日時：平成 25 年 5 月 28 日、6 月 3 日  対象：配置校の校長、スクールカウンセラー活用事業担当指導主事  内容：スクールカウンセラーの組織的活用に関する事例について  学校におけるストレスマネジメント教育  人数：2,054 人</p> <p>(2) スクールカウンセラー連絡会の実施  日時：平成 25 年 5 月 9 日（都立校）、8 月 22 日（全体）  対象：全公立小学校・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラー  内容：教育相談体制の構築  スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等との連携  人数：162 人(5 月)、1,221 人(8 月)</p> <p>(3) スクールカウンセラー公募面接の実施  日時：平成 25 年 10 月 27 日  応募人数：1,627 人</p> <p>(4) スクールカウンセラー連絡会（都立校）の実施  日時：平成 26 年 1 月 17 日  内容：学校における教育相談の充実について  人数：162 人</p> <p>(5) スクールカウンセラー担当者連絡会  日時：平成 26 年 3 月 4 日  対象：各自治体のスクールカウンセラー担当者  内容：次年度の配置等について  人数：100 人</p>		
今後の見通し	<p>平成 26 年度においても上記連絡会を引き続き実施する。  いじめ総合対策の施策の実施においても、スクールカウンセラーの果たす役割は重要であるため、上記連絡会等において、いじめ問題について関わりながら情報交換、協議していく。</p>		
問い合わせ先	教育庁 指導部 指導企画課	電話	03-5320-6888